

総務編

1	令和4年度消防組合（一般会計）決算額	34
2	消防組合の財政	35
3	令和5年度消防組合（一般会計）当初予算	35
4	令和5年度構成町分担金	36
5	当初予算の推移	36
6	消防相互応援協定等の状況	37
7	消防力の基準と現有の比較	39
8	職員の特殊技能免許・有資格	40
9	職員の配置状況	41
10	職員の階級別年齢	42
11	職員の階級別勤務年数	43
12	職員の研修	44
13	職員互助会及びクラブ活動	47

1 令和4年度 消防組合(一般会計)決算額

歳 入

(単位:円)

款	項	予算現額	決算額	決算額割合(%)
1 分担金及び負担金		2,067,585,000	2,067,585,000	94.6
	1 分担金	2,067,585,000	2,067,585,000	
2 使用料及び手数料		2,000,000	1,982,750	0.1
	1 手数料	2,000,000	1,982,750	
3 国庫支出金		1,000	0	0.0
	1 国庫補助金	1,000	0	
4 県支出金		1,000	0	0.0
	1 県補助金	1,000	0	
5 繰越金		21,941,000	21,941,795	1.0
	1 繰越金	21,941,000	21,941,795	
6 諸収入		20,551,000	20,815,289	1.0
	1 組合預金利子	27,000	28,687	
	2 雑 入	20,524,000	20,786,602	
7 組合債		107,200,000	72,500,000	3.3
	1 組合債	107,200,000	72,500,000	
歳 入 合 計		2,219,279,000	2,184,824,834	100

歳 出

(単位:円)

款	項	予算現額	決算額	決算額割合(%)
1 議会費		2,269,000	1,960,443	0.1
	1 議会費	2,269,000	1,960,443	
2 総務費		110,481,000	107,571,846	5.1
	1 総務管理費	110,238,000	107,433,062	
	2 監査委員費	243,000	138,784	
3 消防費		1,890,475,000	1,799,620,904	84.8
	1 消防費	1,890,475,000	1,799,620,904	
4 公債費		212,951,000	212,946,007	10.0
	1 公債費	212,951,000	212,946,007	
5 予備費		3,103,000	0	0.0
	1 予備費	3,103,000	0	
歳 出 合 計		2,219,279,000	2,122,099,200	100

2 消防組合の財政

消防組合の令和5年度一般会計の総額は2,347,418千円で前年度との比較84,019千円の増となっています。

一般会計の歳入の構成を見ると、構成6町(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)からの分担金が2,071,815千円で全体の88.3%を占めています。

また、歳出では、消防費2,099,411千円(89.4%)、公債費155,303千円(6.6%)、総務費86,013千円(3.7%)、予備費4,000千円(0.2%)、議会費2,691千円(0.1%)となっています。

消防組合は、構成6町で消防事務を共同処理することにより、一般家庭や事業所における火災、その他災害を未然に防止、あるいは発生した火災を最小限度にくいとめるための消防施設や人員を効率的に配置し、健全な財政運営を行っています。

○粕屋南部消防組合同約抜粋

(経費負担の方法)

第15条 組合の経費は、各町に分賦金及びその他の収入をもってあてる。

2 前項の分賦金の総額の25パーセントを均等割とし、75パーセントを人口割とする。

3 前項に定める人口割の人口は、最近の国勢調査による各町の人口とする。

3 令和5年度 粕屋南部消防組合(一般会計)当初予算

歳入

(単位:千円)

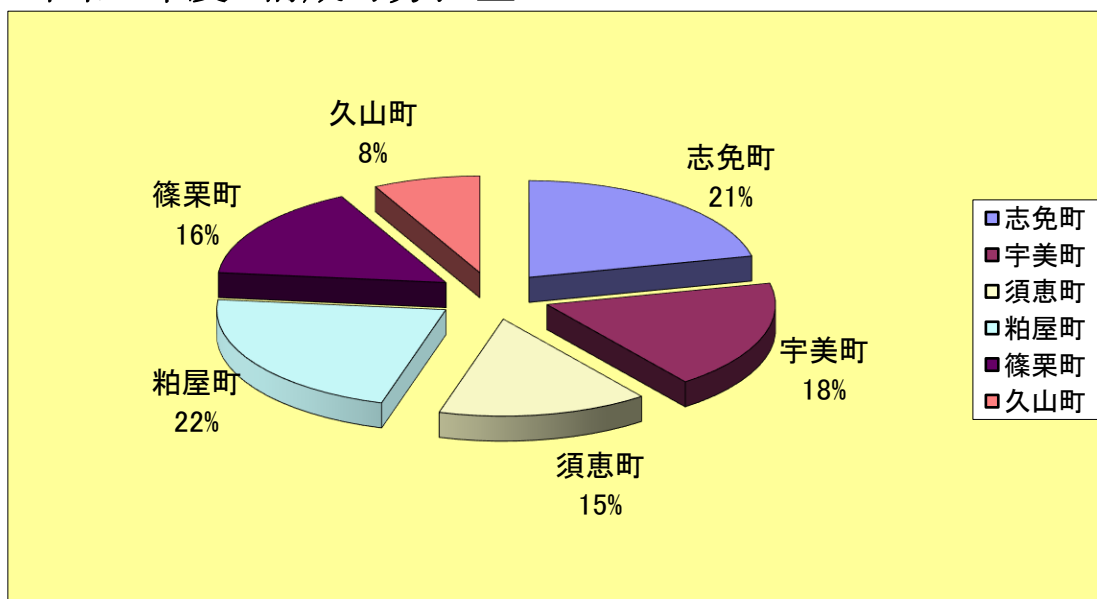
款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	2,071,815	2,098,738	△ 26,923
2. 使用料及び手数料	2,000	2,600	△ 600
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	1	1	0
5. 繰越金	5,000	8,536	△ 3,536
6. 諸収入	38,501	19,923	18,578
7. 組合債	230,100	133,600	96,500
歳入合計	2,347,418	2,263,399	84,019

歳出

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 議会費	2,691	2,569	122
2. 総務費	86,013	132,611	△ 46,598
3. 消防費	2,099,411	1,911,248	188,163
4. 公債費	155,303	212,971	△ 57,668
5. 予備費	4,000	4,000	0
歳出合計	2,347,418	2,263,399	84,019

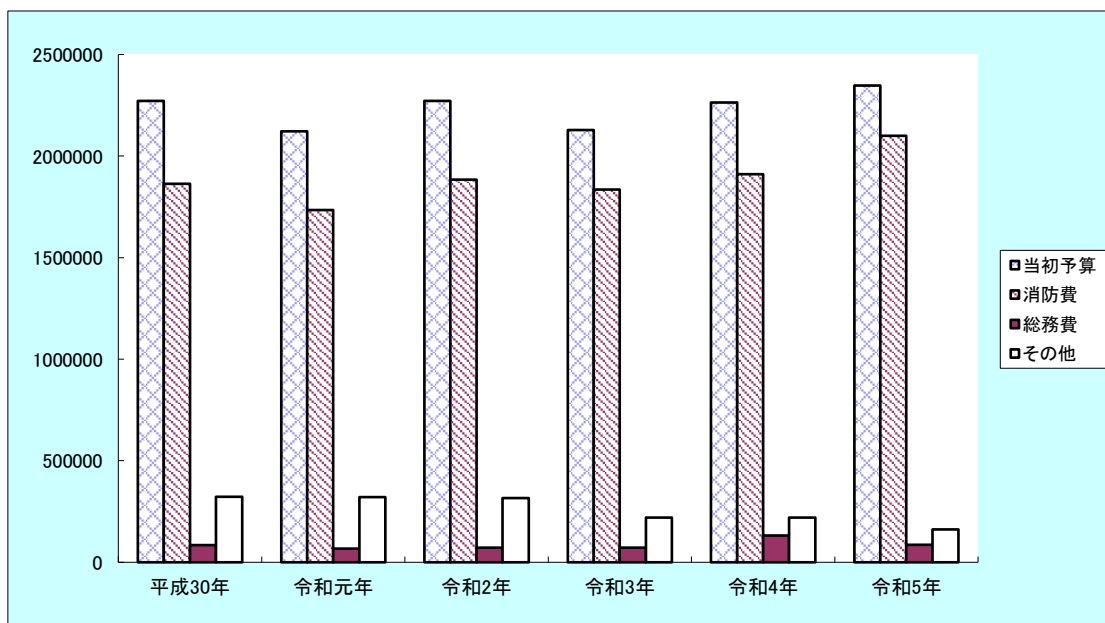
4 令和5年度 構成町分担金



志免町	444,595,230	(21%)
宇美町	377,340,014	(18%)
須恵町	307,481,419	(15%)
粕屋町	458,600,940	(22%)
篠栗町	327,420,049	(16%)
久山町	156,377,348	(8%)
分担金合計	2,071,815,000	(100%)

5 当初予算の推移

(単位：千円)



6 消防相互応援協定等の状況

(1) 福岡県消防相互応援協定

福岡県内において大規模な災害が発生した場合の広域応援体制を確立する為、福岡県内の全市町村60団体と全消防本部25本部が相互に応援を行う為の、福岡県消防相互応援協定が締結され、平成元年4月1日から施行された。

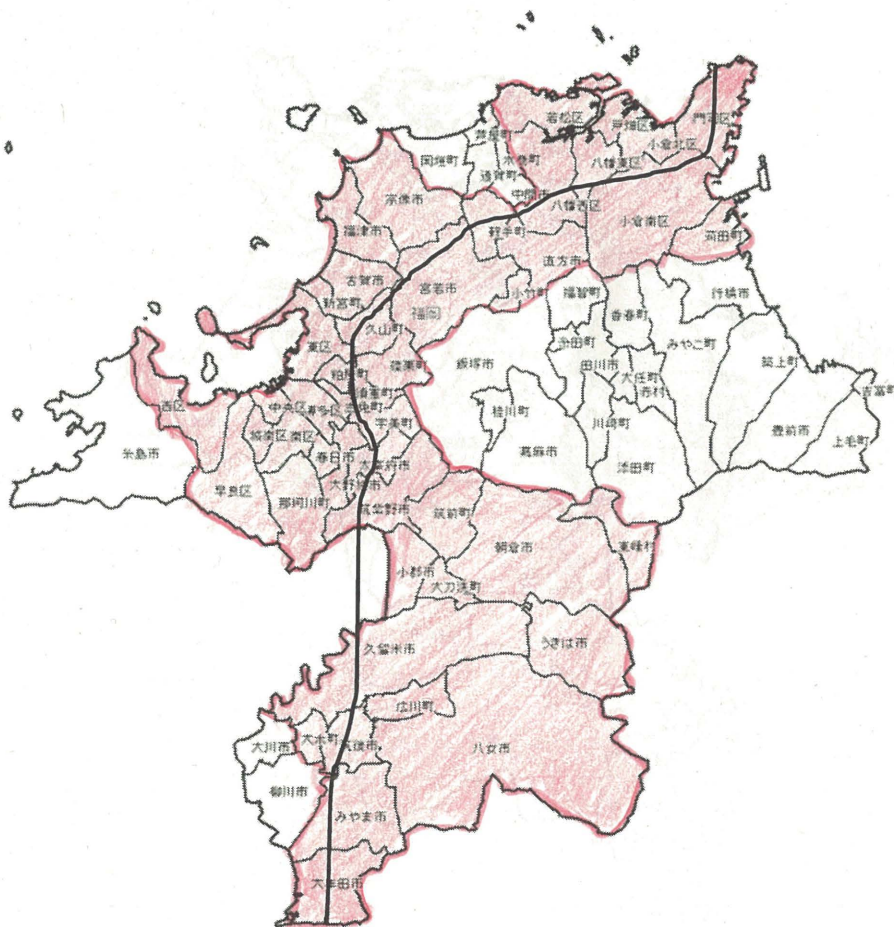
尚、この協定は、航空機による応援体制も福岡県広域航空消防応援実施要綱として盛り込まれている。

(2) 高速自動車道における消防相互応援協定

九州縦貫高速自動車道において火災、事故等消防業務を必要とする災害が発生した場合に協定市、及び組合相互間の消防力を活用して、災害による被害の軽減を図ることを目的とし、福岡県内の6市と10消防本部との間に高速自動車道における消防相互応援協定が締結され昭和61年10月15日から施行された。

・福岡県消防相互応援協定 福岡県全域

・高速自動車道 



7 消防力の整備指針と現有の比較

(1) 署所数 (基準日: 令和5年4月1日)

署所数	基準	現有
	3	3



(2) 車両・人員

区分		基準台数 (台)	基準台数に 対する人員 の基準 (人)	現有台数 (非常用を 除く) (台)	現有台数に 対する人員 の基準 (人)	現有人員 (人)	備考			
指揮隊員	指揮調査車	2	242	2	180	147	南部消防署1台 中部消防署1台			
消防隊員	消防ポンプ自動車	5		3			南部消防署1台 中部消防署1台 西出張所1台			
	はしご自動車	2		1			消防本部配備 乗換運用			
	化学消防車	2		2			普通火災の場合は、 ポンプ車として運用			
	特殊車両 支援車	2		2			各種災害乗換運用			
救急隊員	救急自動車	7		5			・全車両高規格救急車 ・緊急消防援助隊1台登録			
救助隊員	救助工作車 (省令第4条)	1		1			南部消防署配備 緊急消防援助隊登録			
	救助工作車 (省令第2条)	1		1			中部消防署配備			
通信員				3				3	3	現有人員を基準人員とする
人員の小計				245				168	150	交替勤務者数 (通信員含む)
庶務の処置等の人員			27		27	32	管理職及び総務課(総務課付 新任者含)・警防課・救急課・ 出張所日勤者・研修等			
予防要員			23		23	9	実態に相応した人員			
合計		22	295	17	218	191				

8 職員の特殊技能免許・有資格

令和5年9月1日現在

区分	自動車免許				二輪		小型船舶	小型移動式クレーン運転	玉掛	特殊無線技士	酸素欠乏作業主任者	ガス溶接士	ボイラー技師	電気工事士	救助課程	潜水士	鉱山保安センター修了者
	牽引	大型特殊一種	大型一種	普通一種	大型	中型											
人	1	3	111	191	35	78	10	78	76	132	1	2	3	6	42	157	41
区分	救急関連資格									危険物取扱者			予防技術資格（防火査察）	予防技術資格（消防用設備）	予防技術資格（危険物）	消防設備士	衛生管理者
	救急Ⅰ課程	救急Ⅱ課程	救急標準課程・救急科	救命士	指導救命士（県認定）	気管挿管認定者	薬剤投与認定者	※処置拡大2項目認定	応急手当指導員	甲種	乙種	丙種					
人	17	12	150	39	7	30	33	33	156	2	96	4	80	11	10	17	3

※心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液
血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与



9 職員の配置状況

令和5年4月1日現在

階級別 配置別		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計	
合計		1	3	5	24	29	66	9	54	191	
消防本部	消防長	1								1	
	次長		1							1	
	総務課	課長		1							1
		参事			1						1
		企画財政係				1	1	3			6
		庶務人事係				1					1
		派遣・入校・研修等						2		7	9
	予防課	課長			1						1
		課長補佐・参事補佐				2					2
		指導係					1	2			3
		危険物係				1	1	1			3
	警防課	課長			1						1
		課長補佐				1					1
		警防係				1	1	(5)	(1)		3(6)
		救助係									
		情報管理係				1					
救急課	課長			1						1	
	救急係				2	1				3	
小計		1	2	4	10	5	8(5)	(1)	7	37(6)	

※()は、交替勤務者(署兼務)を表す

消防署	署長		1							1
	予防課				1					1
	警備第1課				2	4	10	0	7	23
	警備第2課				2	3	10	0	8	23
	警備第3課				2	4	6	3	8	23
小計		0	1	0	7	11	26	3	23	71
消防署	署長			1						1
	予防課				1					1
	警備第1課				2	3	6	2	7	20
	警備第2課				2	3	9	0	6	20
	警備第3課				2	3	7	1	7	20
西出張所	所長									0
	警備第1課					1	4	1	1	7
	警備第2課					2	3	1	1	7
	警備第3課					1	3	1	2	7
小計		0	0	1	7	13	32	6	24	83

12 職員の研修

高度・多様化する行政需要の中で、消防行政を迅速に、的確に執行していくため、職員には効果的な勤務効率の発揮と消防職員としての使命感が強く求められています。

この認識にたつて消防職員としての基本的意識を徹底させるとともに職務遂行に必要な知識・技術を習得させ、意欲的に考え、行動する能力を向上させるために研修を実施しており、昭和63年以降新たな研修機関として、福岡県市町村職員研修所更に、平成7年から救急救命士養成のため救急救命研修所を加え、時代に即応した研修の充実強化に努めています。

令和4年度

機関	種別	目的	委託人員	日数
福岡県消防学校	第138回 初任教育	新たに採用された消防職員のすべてに対して行う基礎的教育訓練を行い、卒業後、直ちに警防隊員として活動できる職員を養成する。	8名	115日
	消防操法 指導員研修	消防ポンプ操法の指導員として必要な知識技術を修得し、消防団員に対し、効果的にポンプ操法の指導が行える職員を養成する。	4名	2日
	第14回 上級幹部科	原則として消防司令長以上に対し、上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる職員を養成する。	1名	3日
	第51回 初級幹部科(B)	消防司令補に対し、初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。	1名	10日
	第16回 警防実務研修	消防士・消防副士長に対し、火災防ぎよを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての防ぎよ活動及び機関運用能力を備えた職員を養成する。	2名	5日
	第20回 火災調査科	火災原因調査に係る専門的知識及び技能を修得し、これらの知識を適切に活用して火災調査業務を的確に遂行できる職員を養成する。	2名	10日
	第15回 初級幹部科(A)	消防士長に対し、分隊長(小隊長)として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。	1名	5日
	第39回救急科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的スキルを修得し、救急隊員として活動できる職員を養成する。	5名	34日

福岡市消防学校	九州地区 警防実務研修	各消防本部の係長級職員を対象に、警防活動における指揮能力及び業務管理能力の向上を図ることを目的とする。	1名	10日
消防大学校	第84期 救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	1名	53日
	第111期 警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	1名	51日
九州研修所	第41期 救急救命士 養成	全国の救急隊員を対象として、救急救命士資格を習得する為、高度かつ専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。	1名	126日
	第2期 感染防止対策 強化研修	消防本部において感染防止対策に関するマニュアル整備、研修の企画・実施等を行う者を対象に、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染防止対策全般に対する体系的かつ短期集中的な研修を行うことにより、感染防止対策に関する知識及び技能の向上を図ることを目的とする。	1名	126日
	第1期 指導救命士 研修	救急救命士の資格を有する消防職員に対して、指導救命士に必要なとされる知識及び技術を習得させることを目的とする。	1名	30日
	第2期 指導救命士 研修		1名	30日
東京研修所	第62期 救急救命士 養成	全国の救急隊員を対象として、救急救命士資格を習得する為、高度かつ専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。	1名	126日

福岡県市町村職員研修所	情報公開・個人情報保護研修	情報管理法制(情報公開・個人情報保護制度)について、その法的仕組みと運用に関する基礎力の養成を図る。	2名	2日
	契約事務研修 (集合形式)	契約事務の遂行に必要な基本的知識・制度を学び、これからの実務で生かせる力を養う。また、契約事務に関する疑問点や問題点を解消し、理解を深めて、自治体職員としての役割を認識する。	1名	2日
	契約事務研修 (オンライン)		1名	2日
	採用試験面接力 アップ研修	面接技法を向上させ、各自治体が必要とする職員の獲得に繋がるよう面接官のレベルアップを図る。	1名	1日
	法制執務 基礎研修 (集合形式)	職務遂行に当たって必要な基礎的知識を修得する。	1名	2日
	法制執務 基礎研修 (オンライン)		1名	2日
	政策法務研修 (入門編)	地方分権改革の進展により地域の政策を自ら立案し、実施していく「自治体による政策法務」が必要とされている。自治体職員が政策を実現するための制度や仕組みをつくるための法的基礎能力を養成する。	1名	2日
	地方自治法 研修	地方公務員法についての基本的な知識だけでなく実務的な解釈を学ぶ。	1名	2日

13 職員互助会及びクラブ活動

職員の相互共済及び福利増進を目的として、福利厚生等に関するさまざまな事業を実施しています。

また体育クラブを主として、クラブ活動も積極的に行い、地域住民とのコミュニケーションを図り、より一層の消防に対する信頼性・人間形成の充実を図っています。

職員互助会の主な事業

- ボウリング大会・研修旅行・教養図書購入等の福利厚生事業を行っています。

クラブ活動

- ・ 職員のクラブ活動を応援しています。



野球部



釣り倶楽部



ゴルフ部

